

市第 59 号議案 平成 19 年度横浜市一般会計補正予算（第 1 号）（関係部分）

平成 19 年度 9 月補正予算案について

9 月補正では、以下のとおりの歳入歳出予算補正を行います。

- 一般会計
 - ・後期高齢者医療制度移行に伴う**老人保健医療推進事業**及び**国民健康保険事業費会計繰出金**
 - ・国の事業承認が得られたことに伴う**横浜港埠頭公社貸付金**
- 特別会計
 - ・後期高齢者医療制度移行に伴う**総務管理費**（国民健康保険事業費会計）

【歳入歳出予算補正】

一般会計	3 事業	2, 131 百万円
特別会計	1 事業	477 百万円
全会計総計	4 事業	2, 608 百万円
全会計純計		2, 131 百万円

【その他の補正】

債務負担行為の補正（一般会計・水道事業会計） 3 件

1. 一般会計の補正

(単位:百万円)

	事業費	財源				
		国	県	その他	市債	一般財源
9月補正額	2,131	60	—	—	—	2,071
老人保健医療推進事業	1,334	40	—	—	—	1,294
国民健康保険事業費会計繰出金	477	20	—	—	—	457
横浜港埠頭公社貸付金	320	—	—	—	—	320

※各項目で四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。

※網掛け部分は当局所管

(1) 一般会計歳入補正

ア 国庫支出金 60百万円

(後期高齢者医療制度創設準備事業費補助金を執行見込額に合わせ補正)

イ 繰越金 2,071百万円

予算議案 36 ページ 予算説明書 45 ページ

18年度決算剰余金の2分の1にあたる前年度繰越金(3,237百万円)の一部を活用します。

(2) 一般会計歳出補正

【健康福祉局】

① 老人保健医療推進事業の補正 1,334百万円(国40 一般財源1,294)

後期高齢者医療制度移行に伴う準備経費として、システム開発費、広域連合市町村負担金等を補正

② 国民健康保険事業費会計繰出金の補正 477百万円(国20 一般財源457)

後期高齢者医療制度移行に伴う準備経費に充当するための繰出金を補正

【港湾局】

③ 横浜港埠頭公社貸付金の補正 320百万円(一般財源320)

コンテナ取扱量の増加に伴い、南本牧ふ頭にガントリークレーンを新設するために横浜港埠頭公社貸付金を補正

2. 特別会計の補正

【健康福祉局】『国民健康保険事業費会計補正予算(第1号)〈市第60号議案〉』

総務管理費の補正 477百万円(一般会計繰入金477)

後期高齢者医療制度移行に伴う準備経費として、システム改修費等を補正

3.債務負担行為の補正（予算外義務負担の変更・追加）

（1）一般会計：予算外義務負担の変更 1件

事 項		借入時期	借入限度額
財団法人横浜港埠頭公社のため にする損失補償	補 正 前	平成 19 年 4 月から 平成 20 年 3 月まで	241,000 千円
	補 正 後	平成 19 年 4 月から 平成 20 年 3 月まで	321,000 千円

（2）企業会計＜水道事業会計＞ 『水道事業会計補正予算（第1号）＜水第1号議案＞』

予算外義務負担の変更 1件

事 項		期 間	限度額
水道メーター検針業務委託契約 の締結に係る予算外義務負担	補 正 前	平成 20 年度から 平成 22 年度まで	708,000 千円
	補 正 後	平成 20 年度から 平成 23 年度まで	676,000 千円

予算外義務負担の追加 1件

事 項	期 間	限度額
水道メーター検針業務及び料金整理業務 委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成 20 年度から 平成 24 年度まで	2,227,000 千円